

【福井県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型学校教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）およびそれに続く政府の議論等においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。これまでの先進事例等による研究から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と「ICT活用」はベストミックスであると言われるように、これらの実現において、1人1台端末の活用は重要な役割を担っている。

今回の端末更新を行う対象12校においては、それぞれの学校や児童生徒の実態等に応じ、GIGAスクール構想により整備されたICT環境のもと、研修や授業研究を行い、1人1台端末の効果的な利活用に向けての実践を図ってきた。今後、GIGAスクール構想第2期に向けて、リーディングDX指定校等の先進事例等も踏まえた上で、以下のような児童生徒の学びの姿を目指していきたいと考える。

令和6年10月に改定した「教育に関する大綱」においては、最先端のデジタル技術等を活用した個別最適な学び・協働的な学びを充実し、基礎的な学力の向上を図ることとしており、「個別最適な学び」の実現において、児童生徒は、1人1台端末を通じて、個々の理解度や学習ペースに合わせた、より1人1人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいて学びを進めるものとする。さらに、学習データを活用し、生成AI等により、リアルタイムにフィードバックを受けたり、学習におけるアドバイスを受けたりすることで、自らの可能性を最大限に引き出すことができ、学習に対して、高いモチベーションを維持することを目指したい。また、「協働的な学び」の実現において、児童生徒が、他の児童生徒、地域の方々、専門家等とチャットやオンライン会議でつながり、課題解決に取り組む機会をより増やしていくことで、多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。また、グループワーク等を通じて、多様な他者と協働することを通して、現実社会で必要とされる非認知的スキル等を身に付けさせたい。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度までに県立中学校および特別支援学校小学部・中学部の1人1台端末を整備している。また、各県立学校の情報ネットワークにおいて、県立中学校については令和6年度から、特別支援学校については令和8年度から更新を行う予定である。

さらに県教育委員会では、教員の研修の充実を図り、教員のICT活用、指導力の向上に計画的に努めてきており、ICT活用推進に向けた県教育総合研究所におけるICT活用に関する研修の実施等を行ってきた。これらの取組を通して、本県における教員のICT活用指導力（文部科学省：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）は、年々向上しており、今後もこれらの取組の継続が望まれる。

1. 1人1台端末の利活用方策

本県では、令和6年度から令和8年度にかけ対象12校の端末更新を計画しており、更新にあたり各学校及び関係各課が情報共有を図りながら、更新作業を進めていく予定である。さらにGIGAスクール運営支援センター事業等を行っていくことで、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境を維持していくことを目指したい。

これらICT環境の充実を前提として、1人1台端末の効果的な利活用推進に向けて、次の3つの視点から目標達成に向けて取り組んでいく。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

対象12校では、これまでも授業や校務におけるICT活用に関する校内研修を実施し、県や外部機関が実施する研修会にも教員が積極的に参加している。今後は、各学校のニーズや課題に応じた研修を実施するとともに、全ての教員へ効果的な利活用についての情報共有を図りたい。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用することができるよう、具体的な活用事例の情報共有を図っていく。また、県内の教員が情報共有できるためのクラウドを活用した仕組みをつくり、広く周知を図りたい。さらに1人1人の児童生徒の実態に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について、先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるようにしたい。

(3) 全ての児童生徒の学びを保障するために

不登校の児童生徒および障がいのある児童生徒等に対し、1人1台端末を活用することで、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒の学習機会を確保していく。各学校の実態にもよるが、1人1台端末を活用し、希望する児童生徒に対し、教育相談を行ったり、オンラインでの授業を行ったりすることが考えられる。

また、障がいのある児童生徒については、対象児童生徒の特性に応じた入出力支援装置の導入を計画に進め、学習の効果を高めたい。